

# 企 画 提 案 公 募

下記のとおり企画提案を公募します。

2018年10月29日  
株式会社日本レーシングサービス  
事業部長 内谷 武司

## 記

### 1 調達内容

#### (1) 契約件名及び数量

次期地方競馬開催情報配信システム構築業務一式

#### (2) 業務内容

企画提案説明書による。

#### (3) 履行期間

契約締結の日から2020年3月31日まで

#### (4) 提案方法

本件については提案の際に提案書を提出しなければならない。契約交渉権者決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって契約予定価格とするので、提案者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 平成28・29・30年度全省庁統一の一般競争参加資格の「役務の提供等」のうち「情報処理」または「ソフトウェア開発」の[A]または[B]の等級に格付け（以下、「統一資格の格付け」という）されている者であること。ただし、統一資格の格付けが[B]の者にあつては、本件と同等のシステム構築業務の実績を有する者、または公営競技施行者若しくは公営競技団体との間において取引の実績を有する者であること。
- (2) 地方競馬主催者、日本中央競馬会又は地方競馬全国協会から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく、更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (4) 企画提案説明書の交付を受けた者であること。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項について同意する者であること。

### 3 提案書、見積書の提出場所等

- (1) 提案書、見積書の提出場所及び問い合わせ先

〒140-0002 東京都品川区東品川 2-2-20（天王洲郵船ビル 4F）

事業部 事業課長 森 沢朗

03-6714-8188 kaisai@nrsnet.co.jp

※問い合わせは特別な事情がある場合を除いてメールで行うこと

- (2) 企画提案説明書の交付期間及び交付場所

交付期間 2018年10月29日（月）から11月26日（月）まで（土日祝除く）

交付時間 10時～17時（12時～13時を除く）

交付場所 (1) に同じ

- (3) 企画提案説明会の日時及び場所

日 時 2018年11月8日（木） 14時

場 所 東京都港区麻布台2-2-1（麻布台ビル北館 4F）

地方競馬全国協会 会議室

事前申請 参加を希望する場合は電子メールで社名・参加人数を申請すること。

連絡期限 2018年11月6日（火）17時まで

- (4) 提案書、見積書の受領期限

2018年12月20日（木）12時

- (5) 契約交渉権者決定の日時と通知方法

日 時 2019年3月15日（金）17時（予定）

方 法 電子メールによる

### 4 その他

- (1) 提案及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

- (2) 契約保証金

全額免除する。

- (3) 提案者に要求される事項

この企画提案に参加を希望する者は、封印した見積書及び見積内訳書に企画提案

説明書で示した総合評価のために必要な書類を添付して提案書、見積書の受領期限までに提出すること。また、提案書提出の際、統一資格の格付けを証明する資料として統一資格の資格審査結果通知書（写し）を提出すること。

提案者は、契約交渉権者決定日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(4) 提案の無効

前記2に示した競争参加資格のない者が行った提案及び提案に関する条件に違反した提案は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約交渉権者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、企画提案説明書で指定する性能等の要求事項のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした提案者の中から、企画提案説明書で定める総合評価の方法をもって契約交渉権者を決定する。

ただし、契約交渉権者となるべき者の見積価格によっては、その者により当該内容の契約に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって提案をした他の者のうち、企画提案説明書で定める総合評価の方法をもって次に有利な提案をした者を契約交渉権者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は企画提案説明書による。